

村田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県村田町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	8.4	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(菅生地区)		
処理場数	1箇所(菅生処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,776円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載
	平成30年度	4,534円	
	令和元年度	4,614円	
	平成29年度	4,141円	
	平成30年度	4,889円	
	令和元年度	5,032円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和2年現在で8名のうち、下水道を担当する職員は1名で上水道事業と公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務している。職員給与の予算措置について下水道事業会計に1名置いている状況である。
事業運営組織	平成13年7月に都市整備課（下水道事業担当課）と建設課が統合。平成29年4月に組織再編により建設課の下水道及び浄化槽部門と水道事業所が統合し、上下水道課となった。 今後、令和2年12月に策定した「村田町財政健全化計画」に基づく、「総人件費の適正化」を目的とした「業務改革の徹底」の実現に向け、業務の効率化を図りながら組織運営に取り組む。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ保守点検業務
	イ 指定管理者制度	実績無し
	ウ PPP・PFI	民間の資金や経営能力、技術力の活用を検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

この経営費各分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握する事が可能となる。令和2年度に策定・公表した令和元年度決算状況に基づく経営比較分析表は、以下のとおり。

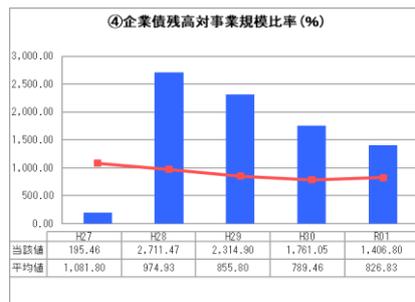
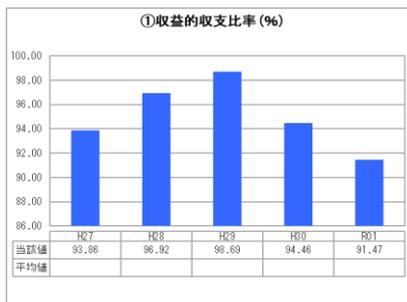
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	2.90	77.46	4,614

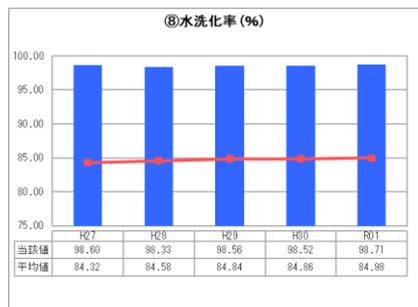
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,800	78.38	137.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
311	0.37	840.54

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

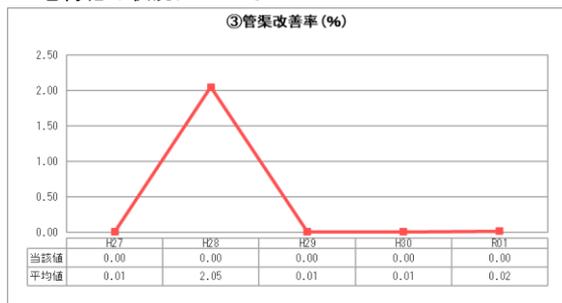
1. 経営の健全性・効率性について





- ①収益的収支比率は、100%を下回っており、収入に対して地方債償還金の占める割合が多い状況となっており、料金体系は平成30年4月に見直しを行ったが、引き続き経費削減策を講じる必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均より高くなっており、料金収入に対して計画的な企業債の発行に努める必要がある。また、平成27年度の当該値については、3150.91%となっております。
- ⑤経費回収率は、100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保や、汚水処理費の削減が必要である。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体の平均を上回っているおり、有収水量の増加に努めるが、今後人口減少に伴う有収水量の伸び悩みが懸念される。
- ⑦施設利用率は、年々人口減少傾向にあり計画時の人口と開きが出てきているため、施設に余裕がある状態にある。
- ⑧水洗化率は、98.71%と類似団体平均を上回っているが、今後も引き続き水洗化啓発に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について



- ③平成4年度より事業に着手し、平成8年より供用を開始している。今後、更新の時期を迎えるため、機能診断及び最適整備構想を作成しながら、改築に向けて整備を進める。

3. 全体総括

全体として、人口減少による使用料収入及び有収水量の伸び悩みが農業集落排水会計にも負担となっており、一般会計からの繰入金にも限界があることから、より一層の効率的な事業運営を図り、更には料金改定も視野に入れることになる。これらに対応するため、経営戦略に基づいた計画的な施設の更新を進めるとともに、民間活力、広域化及び共同化について引き続き検討しコスト削減に努める。

○ 用語解説

	用語	説明
基本情報		
	処理区域内人口密度	現在処理区域内人口／処理区域面積
1. 経営の健全性・効率性		
①	収益的収支比率	収益等の収益で、維持管理費等や地方債償還金の費用がどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字になっていることを示す100%以上となっていることが必要。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示している。
④	企業債残高対事業規模比較	使用料収入対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はない。
⑤	経費回収率	使用料に係る費用がどの程度使用料で賄えているかを表す指標。料金水準等を評価することが可能。100%を下回っている場合には使用料以外の収入で賄われていることを意味する。
⑥	汚水処理原価	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表す指標。明確な基準はない。
⑦	施設利用率	施設・整備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標。明確な数値基準はない。
⑧	水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、額効果を検証が必要。
2. 老朽化の状況		
③	管渠改善率	当年度に更新した管路延長の割合を表す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な基準はない。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

本事業は「菅生地区農業集落排水事業」として平成4年度に整備を始め、平成8年度に供用を開始している。現在整備も完了しており、事業計画区域面積37haの状況の下で、整備済面積が37ha（整備率100.0%）となっている。
今後は、維持管理面において、老朽化していく施設を機能強化対策事業を活用し、施設の長寿命化に努めていく。
併せて高齢化や人口減少が進行する事が想定されるため、料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し計画的な経営改善を進めていく。

○効率的な事業執行

今後一層厳しくなる経営環境を改善するため、更なるコスト削減に向けたPFI等民間の資金や経営能力、技術力を活用する事業手法も検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や企業債等についての的確に資金調達を行っていく。

○水洗化の促進

農村地域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等の周知により加入促進を図っていく。

○災害・危機管理対策

本町では、災害に対する事業継続計画（BCP）を策定している事から、災害が発生した場合は、被災した下水道施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し町民に周知すると共に応急対策等を実施していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

事業区域内の整備は完了している事から、今後は、施設・設備の修繕が主となる。施設の老朽化が進んでいることから、以下のとおり投資していく。

- ・機能強化対策事業【農業集落排水施設の改築】：
42,850千円（令和3年度） 52,250千円（令和4年度） 40,100千円（令和5年度）
- ・老朽化対策【マンホール鉄蓋等の更新】：7,000千円（令和3年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

- 料金収入：下水道使用料であり、過年度と同程度で推移で見込む。
- 交付金（国補助金）：国から受ける国庫補助金であり、当該事業額の1/2を見込む。
- 企業債：
 - ・農業集落排水事業：交付金事業については、事業費から交付額を控除した額を充て、交付金事業以外は全額充てる。
- 繰入金：一般会計からの繰入金（負担金、出資金）であり、年度ごとに他の財源、支出総額及び公債費を基に充てる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・動力費：中継マンホールポンプ等 今後も同程度の推移を見込む。
- ・修繕費：今後も同程度の発生を見込む。
- ・管渠保守に係る委託費：今後も同程度の推移を見込む。
- ・水道事業会計への人件費にかかる負担金：今後も同程度の推移を見込む。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後とも農業集落排水事業で対処していく。
投資の平準化に関する事項	企業債発行による償還金等を見据え、将来の健全経営を図りながら、施設の長寿命化や更新を検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の委託を継続しつつ、民間の資金や経営能力、技術力の活用等を検討していく。
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少・近年の節水化により料金収入の減少と今後の維持管理費用、将来の更新費用など踏まえ、事業費の平準化を図り安定的な事業継続を検討していくとともに、5年後を目途に定期的に見直しを検討を行い適正な使用料水準および経費回収率の実現を図る。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状の委託を継続しつつ、民間の資金や経営能力、技術力の活用等を検討していく。
職員給与費に関する事項	1名の職員が公共下水道事業と兼ねて実施しており、計上の予定なし。
動力費に関する事項	経費削減について、検討していく。
薬品費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、効率化に努める。
修繕費に関する事項	維持管理業務の成果により、老朽・破損個所の早期発見・把握に努めることで費用の抑制を図る。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上などに取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗はPDCAサイクル「計画策定(Plan)→点検の実施(Do)→評価・分析(Check)→見直し(Action)」等の手法により管理・評価していきます。また、進捗管理の結果に基づき、策定後5年後を目途に計画の更新を行い、町ホームページに掲載することなどにより、経営に関する情報の公表を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成31年度 (決算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 将来予測	令和4年度 将来予測	令和5年度 将来予測	令和6年度 将来予測	令和7年度 将来予測	令和8年度 将来予測	令和9年度 将来予測	令和10年度 将来予測	令和11年度 将来予測	令和12年度 将来予測	
資本的 収 入	1. 企業債			28,300	26,100	20,000	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金		19,632	19,167	17,789	13,346	12,792	4,132	3,757	1,710	1,710	1,710	1,710	
	3. 他会計補助金	3,326												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			21,325	26,125	20,050								
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		16											
	9. その他													
	計 (A)	3,326	19,648	68,792	70,014	53,396	12,792	4,132	3,757	1,710	1,710	1,710	1,710	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	3,326	19,648	68,792	70,014	53,396	12,792	4,132	3,757	1,710	1,710	1,710	1,710	
	資本的 支 出	1. 建設改良費			49,850	52,250	40,100							
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		22,151	22,970	23,590	21,509	17,308	17,009	8,349	7,975	5,927	5,927	5,927	5,927	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	22,151	22,970	73,440	73,759	57,408	17,009	8,349	7,975	5,927	5,927	5,927	5,927		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	18,825	3,322	4,648	3,745	4,012	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,825	2,846	838	△ 65	202	407	407	407	407	407	407	407	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		476	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	
計 (F)	18,825	3,322	4,648	3,745	4,012	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217	4,217		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	107,101	83,971	88,682	93,273	95,965	78,956	70,606	62,632	56,705	50,778	44,851	38,924		

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		31年度 (決算)	2年度 (予算)	3年度 将来予測	4年度 将来予測	5年度 将来予測	6年度 将来予測	7年度 将来予測	8年度 将来予測	9年度 将来予測	10年度 将来予測	11年度 将来予測	12年度 将来予測
収益的 収 支 分		25,734	6,774	6,784	6,597	6,220	5,796	5,304	5,171	5,105	5,080	5,054	5,029
	うち基準内繰入金	25,734	6,774	6,784	6,597	6,220	5,796	5,304	5,171	5,105	5,080	5,054	5,029
	うち基準外繰入金												
資本的 収 支 分		3,326											
	うち基準内繰入金	3,326											
	うち基準外繰入金												
合 計	29,060	6,774	6,784	6,597	6,220	5,796	5,304	5,171	5,105	5,080	5,054	5,029	